

衆議院国土交通委員会ニュース

【第204回国会】令和3年3月12日（金）、第3回の委員会が開かれました。

- 1 日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）
 - ・赤羽国土交通大臣、岩井国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・高橋千鶴子君（共産）提出の修正案について、提出者高橋千鶴子君（共産）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－共産 反対－自民、立民、公明、維新、国民）
 - ・原案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立民、公明、共産、維新、国民）
 - ・平口洋君外4名（自民、立民、公明、維新、国民）から提出された附帯決議案について、道下大樹君（立民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致でこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立民、公明、共産、維新、国民）
（質疑者）堀井学君（自民）、岡本三成君（公明）、荒井聰君（立民）、広田一君（立民）、道下大樹君（立民）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）、古川元久君（国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

堀井学君（自民）

- (1) 国土交通省が昨年末に公表したJR北海道、JR四国及びJR貨物（以下「二島貨物会社」という。）に対する支援には、新型コロナウイルス感染症による経営への影響を加味しているかの確認
- (2) 本法案で措置される青函トンネルや本州四国連絡橋以外のJR北海道及びJR四国の老朽化した鉄道施設の改修費用に対する支援についての見解
- (3) 二島貨物会社に貸付けを行う金融機関が、二島貨物会社の債務返済が滞った場合に債権保護の名目で経営への関与や個別の路線の廃止を要求する懸念
- (4) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）によるJRの不要な土地の引取り制度の創設に関し、機構に期待する役割及び効果並びに機構が取得した土地の処分等を行う期間
- (5) いわゆる黄色線区（JR北海道が「単独では維持困難」としている線区のうち、輸送密度200人以上2,000人未満の線区）に対する見解及び同線区の存続のため国が財源を措置する必要性
- (6) 苦しい経営状況にある二島貨物会社を支える職員に対する大臣からのメッセージ

岡本三成君（公明）

- (1) 低金利や新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合のJR北海道及びJR四国の経営見直し及び今後の指導方針
- (2) JR四国が令和2年12月に公表した中期経営計画及び長期経営ビジョンの骨子に対する国土交通省の評価
- (3) JR北海道における札幌圏の輸送量の増加とそれ以外の地域の輸送量の減少を踏まえ、今後の経営方針のあるべき方向性
- (4) 若手職員が二島貨物会社で働く意義を持てるよう、給与水準引上げの指導等を行う必要性

荒井聰君（立民）

- (1) 今回の法改正における取組に対する大臣の所感
- (2) いわゆる黄色線区を存続させるため地域での役割を自治体と議論する必要性
- (3) いわゆる黄色線区を存続させる必要性和それに向けた国の地方財政への支援策
- (4) 鉄道の空港へのアクセス強化について北海道開発予算を柔軟に活用する必要性
- (5) J R貨物の持つ様々な可能性の発揮や、J R北海道及びJ R四国の将来の在るべき姿を踏まえ、30年が経過した国鉄民営化について総括する必要性

広田一君（立民）

- (1) J R四国
 - ア 同社が目指す2031年度の経営自立の具体的な将来像
 - イ 2031年に目指すべき経営自立と完全民営化の関係
 - ウ 少子高齢化の進展の早さ、大都市の不存在等四国の構造的課題に対する大臣の認識
 - エ 四国新幹線の必要性についての大臣の見解
 - オ 四国新幹線実現に向けての国の決意
- (2) 機構からの無利子貸付債務を株式化（D E S : Debt Equity Swap）する等の支援策が公的資金の注入にほかならないとの見方に対する見解
- (3) J R四国及びJ R北海道の機構からの無利子貸付債務を株式化する額及び同支援策の出口戦略を明確化する必要性

道下大樹君（立民）

- (1) 日本国有鉄道清算事業団債務等処理法等改正案
 - ア J R北海道
 - a いわゆる赤線区（J R北海道が「単独では維持することが困難」としている線区のうち輸送密度200人未満の線区）の赤字補填に経営安定基金の運用益を充当することに係る制限の有無
 - b いわゆる赤線区の存続についての大臣の見解
 - イ D E Sを早期実行するための支援の内容及び今後のスケジュール
 - ウ 鉄道貨物の重要性に鑑み、鉄道貨物輸送の確保に向け物流や環境等の財源や施策を活用する必要性
 - エ J R北海道の経営自立に向けた期待及び車椅子用フリースペースの在来特急車両等への拡大に対する大臣の見解
 - オ 自治体による駅の管理経費を地方交付税の算定項目とする意見に対する見解
- (2) 航空会社に対し到着旅客数の抑制を要請した経緯及び航空会社に対する追加支援措置の必要性

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 本法案の支援によりJ R北海道が2016年に単独では維持困難と発表した路線の維持又は復活の可能性
- (2) 2018年7月のJ R北海道への監督命令がいわゆる赤線区はバス輸送への切り替えを趣旨とするものであることに対する見解
- (3) 本法案はいわゆる黄色線区の維持が可能となる支援内容となっているかの確認
- (4) 日高線のバス転換により利用者負担が代行バスの場合より2倍となることの是非
- (5) 災害を契機に被災した路線を改修せずに廃線とすることの是非
- (6) 二島貨物会社に貸付けを行う金融機関への利子補給
 - ア 本法案で二島貨物会社に貸付けを行う金融機関に対し利子補給を行う理由

- イ 新JRタワー建設に係る事業費及び事業内容
 - ウ JR札幌駅南口の再開発事業が新たな負債となる懸念
- (7) 青函トンネルの大規模改修の時期及び費用負担割合

井上英孝君（維新）

- (1) 日本国有鉄道清算事業団債務等処理等改正案
- ア 改正案によりJR北海道及びJR四国に対して支援を継続及び拡充しなければならない理由
 - イ 令和3年度以降の支援の前提であるJR北海道及びJR四国の経営改善の取組に対する検証状況
 - ウ 改正案の支援によるJR北海道及びJR四国の再生の見通し
 - エ JR北海道及びJR四国に対する今回の支援が最終的なものとなること及び両社の完全民営化についての見解
 - オ 貨物調整金の今後10年経過後の在り方及び同調整金がJR貨物の経営に与えている影響
- (2) 北陸新幹線の敦賀―新大阪間の着工に向けた大臣の決意

古川元久君（国民）

- (1) Go To トラベル事業
- ア 事業再開に関する具体的条件及び告知期間についての大臣の見解
 - イ 再開後の事業においては公共交通機関の利用を促すインセンティブを設ける必要性
- (2) 日本国有鉄道清算事業団債務等処理等改正案
- ア 新型コロナウイルス感染症が収束した後の減少した鉄道等の需要についての認識
 - イ 公共交通機関が国民の生活を維持する公共財であると捉え、公共交通における官民の役割の在り方について見直す必要性
 - ウ カーボンプライシングの活用等により、公共交通を守るための安定財源を確保する必要性